



《将来に向けた取組方針》

東邦ガスは、「環境行動指針（1993年制定、2011年改訂）」において、グループ各社とともに、地域および地球規模での環境保全の重要性を深く認識し、クリーンなエネルギーの供給を柱として、企業活動のあらゆる場面を通じて、環境調和型社会の実現に貢献することを基本指針としている。

この指針を受け、当社グループが取り組む重要な環境活動に対する考え方や方向性を示す「環境行動ガイドライン（2011年制定）」において、生物多様性について、その重要性を認識し、事業活動における影響の把握・分析に努め、生物多様性に配慮した活動を推進するとしている。

〈具体的取組み事例〉

【事例1】 ビオトープ設置を通じた地域の生態系保全などに取り組んでいます。2000年に知多緑浜工場のビオトープ（7,500㎡）、2010年にガスエネルギー館のビオトープ広場（600㎡）を設け、当社グループの開発したみなとアクルスにもビオトープ（約800㎡）を配置するなど、地域の希少種、固有種の育成など生態系の保全に取り組むとともに自治体と連携した次世代層向けに生物多様性の学習機会を設けています。

【事例2】 地域社会における取り組み「東邦ガスの森」や里山における森林保全活動などに取り組んでいます。2016年度には三重県・大台町、岐阜県・御嵩町に、「東邦ガスの森 おおだい」「東邦ガスの森 みたけ」を設置し、活動を推進してきました。2020年度には、愛知県・瀬戸市に3か所となる「東邦ガスの森 せと」を開設。各活動地では、当社グループの従業員とその家族が、地域の協力のもと、植樹や間伐・下刈りなどの森林保全活動に取り組んでいます。



【学んだこと・成果等】

SDGsにおいて、自然資本は、社会・経済活動のベースであり、地域と連携した取り組みの継続が重要である。ビオトープの生物調査では、着実に生物種が増え、地域の自然資本となっていることが実感できている。

【課題】

気候変動×防災における、気候変動リスクを踏まえた抜本的な防災・減災対策において、森林や遊水地の役割が見直されている。地域のレジリエンスを高めるような取り組みとしていくことが課題。